

荒川区告示第253号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条の二第一項の規定に基づいて許可を受けた地縁による団体において、次のとおり告示した事項に変更があった。

令和 8年 7月16日

荒川区長 滝 口 学

1 該当部分

地方自治法施行規則第十九条第一項第六号

2 名 称

荒川四丁目明朗町会

3 区 域

荒川区荒川四丁目 30番2号・3号、48番1号・15号、49番、
52番1号・2号・4号・6号・7号の一部・8～12号

4 主たる事務所の所在地

荒川区荒川四丁目49番10号

5 代表者の氏名及び住所

氏 名 江田 憲勇

住 所 荒川区荒川四丁目49番 4号

6 告示した事項のうち変更があった事項及びその内容

主たる事務所の所在地の変更

変更後所在地

所在地 荒川区荒川四丁目52番10号